

## 業務委託契約書（案）

### 委託事項

大分工業高等専門学校学寮給食業務、学生食堂業務及び売店業務委託 1式

委託者 独立行政法人国立高等専門学校機構 大分工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 宮崎正人（以下「委託者」という。）と受託者 ○○○○（以下「受託者」という。）は、大分工業高等専門学校学寮給食業務、学生食堂業務及び売店業務委託（以下「給食業務」という。）について、次の条項により委託契約を締結するものとする。

第1条 委託者は、大分工業高等専門学校学寮給食業務、学生食堂業務及び売店業務の適正かつ円滑な運営を図るため、給食業務等を受託者に委託する。

第2条 委託期間は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までとする。

期間満了時の3ヶ月前までに委託者又は受託者が別段の意思表示を行わないときは期間満了の日の翌日から起算して1年間なおその効力を有するものとする。但し、期間延長は最長3年間とする。

2 前項の期間中、委託者又は受託者が自己の都合により、この契約を解除しようとするときは、文書をもって2か月前までに相手方に通知するものとする。

第3条 受託者は、給食業務の実施に当たり食品衛生法（昭和22年法律第233号）その他関係法令等を遵守し、教育機関における給食業務であることを十分認識し、その品位と秩序を乱すことのないよう配慮するものとする。

第4条 受託者は、大分工業高等専門学校学寮給食業務、学生食堂業務及び売店業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）、大分工業高等専門学校学寮給食業務実施細目（以下「学寮実施細目」という。）及び大分工業高等専門学校学生食堂業務及び売店業務実施細目（以下「学生食堂等実施細目」）に基づき、給食業務を実施するものとする。

2 受託者は、前項の実施細目等を遵守するほか、本校係員の指示に従い、給食業務を実施するものとする。

第5条 委託者は、受託者に対し、給食業務の委託に伴ういかなる対価も支払わず、また、いかなる報酬も請求しない。

第6条 受託者は、給食費として学寮実施細目に定める金額を毎月寮生から徴収するものとする。

第7条 給食業務に要した電気料、上下水道料、ガス料等は受託者の負担とする。

第8条 委託者は、給食業務に必要な施設及び設備・備品（以下「施設等」という。）として、学寮実施細目及び学生食堂等実施細目に定める施設等を無償で受託者に使用させるものとする。

第9条 受託者は、善良な管理者としての注意をもって施設等を使用しなければならない。

2 施設等の維持、保全のため必要とする経費は委託者の負担とする。ただし、軽微な費用は、この限りでない。

第10条 受託者は、その責に帰すべき事由により施設等を滅失し、又はき損した場合は、その損害を賠償しなければならない。

第11条 受託者は、施設等を給食業務以外に使用し、又は第三者に権限を貸与・譲渡してはならない。

2 受託者は、自己の負担において施設等の修繕、模様替え等をしようとするときは、委託者の承認を受けなければならない。

第12条 受託者は、本契約による給食業務を第三者に実施させてはならない。

第13条 受託者は、その責に帰すべき事由により、喫食した者に対して食中毒及び、伝染病、又は死亡等の被害を与えたときは、被害者に対してその損害を賠償するものとする。

2 受託者は、前項を履行するため、賠償責任保険に加入しなければならないものとする。

第14条 委託者は、受託者が本契約に定める義務を履行しなかったとき又は正当な理由なく委託者の指示に従わなかったときは、本契約を解除することができるものとする。

2 受託者は、委託者に対し前項の契約の解除について異議の申し立て又は損害賠償請求その他一切の請求をすることはできないものとする。

第15条 受託者は、委託期間が満了した場合又は、この契約が解除されたときは、施設等を現状に回復して返還しなければならないものとする。ただし、委託者の承認を受けた場合は、この限りではない。

第16条 契約保証金は、免除する。

第17条 この契約に定めのない事項又は、この契約内容に疑義が生じた場合は、双方の協議によりこれを解決するものとする。

第18条 この契約に定めるもののほか、必要な事項は独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則に基づくものとする。

第19条 本契約に関する訴えの管轄は、大分工業高等専門学校所在地を管轄区域とする大分地方裁判所とする。

上記契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、委託者、受託者記名押印の上、各1通を保有するものとする。

平成26年 月 日

委託者 大分県大分市大字牧1666番地  
独立行政法人国立高等専門学校機構  
大分工業高等専門学校 契約担当役  
事務部長 宮崎正人

受託者